



南九州市は、市外から転入する子育て世帯も応援しています！

# 子育て転入世帯家賃応援補助金



## 補助の内容

※1

**家賃月額**の **1/2** × **最長36ヶ月**  
(上限月額2万円)

## 対象者

(重要)

以下の全ての要件を満たす方が対象となります

- **新たに民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、令和3年4月1日以降に、本市に転入し居住を開始している子育て世帯** ※2
- **南九州市内外の事業所に、常用の雇用者として勤務する方**
- 市税等の滞納がない者
- 生活保護等の公的制度による家賃補助等を受けていない者
- 暴力団員でない者
- 外国人の場合は、永住許可を受け、本市の住民基本台帳に登録されている者
- 南九州市役所の職員でない者

## 申請の受付期間

**転入日（または、転入日以後に新たに子が生まれた日）から6ヶ月以内**

交付申請書の提出

所定の様式に、必要書類を添えて提出します

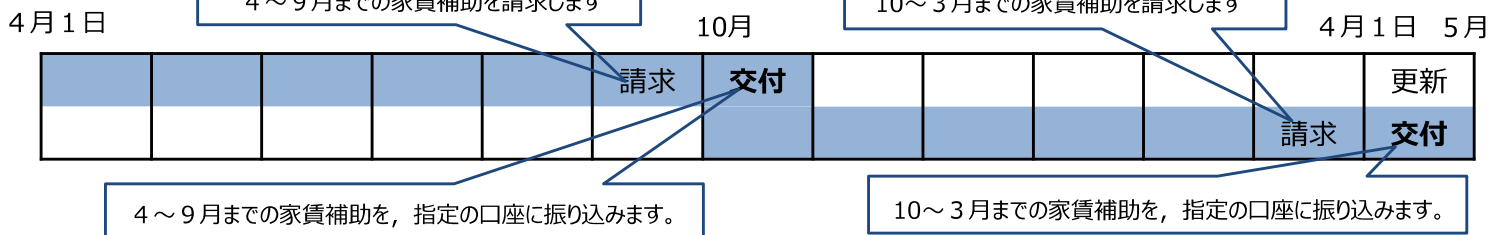
審査・交付決定

請求

口座振込

前期（4～9月）・後期（10月～3月）でそれぞれ関係書類を提出します

## 補助金の支払い



## 注意事項

**転居**：転居月の前月までとなります。ただし、他の民間賃貸住宅へ転居した場合は、36月以内の範囲内で再申請が可能です。  
**離職**：離職した日の属する月の前月までとなります。ただし、再就職した場合は、36月以内の範囲内で再申請が可能です。

## 用語解説

※1 家賃：家賃（共益費、駐車場代等を除く）から住宅手当を控除した額

※2 子育て世帯：転入日において高校生までの子どもと生計を一にする世帯 または 転入日以後に新たに子が生まれた世帯

お問い合わせ

企画課企画係

電話：0993-83-2511 FAX：0993-83-4469

みな、みりよく！



南九州市